

「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加申し合わせ事項」

1 趣 旨

部員不足に伴う複数校合同チーム（以下「合同チーム」という。）の参加については、部活動にひたむきに取り組んでいる生徒の発表の場を提供するための教育的配慮のもと、運動部活動の振興及び活性化等の目的で導入するものである。したがって、決して勝利至上主義的な発想に基づくチーム編成であってはならない。

2 競技名 水球

3 合同チームの参加対象大会

- ① 県高等学校総合体育大会
- ② 九州及び全国の大会で合同チームの参加が認められている大会

4 編成手続き

- (1) 希望するチームは、その旨を申請手続き前に県高体連専門部（各地区専門委員）に伝えること。
- (2) 申請手続きについては「部員不足に伴う複数校合同チームの長崎県高等学校体育連盟主催大会参加規程」を参照すること。

5 編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

① 部員不足（6人以下）の2校による合同チーム

例：A校…6人 B校…6人

この場合、合計部員数が7人以上12人以下であること。

② 部員不足（6人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…6人 B校…4人 C校…3人

：A校…5人 B校…3人 C校…3人 D校…2人

：A校…6人 B校…6人 C校…6人

この場合、合計部員数が7人以上18人（但し、各大会出場時は13人）以下であることとし、校数制限は設けない。

③ 特例：部員充足校と部員不足校による合同チーム

例：A校…7人 B校…6人

：A校…8人 B校…3人 C校…2人

この場合、合計部員数は13人以下であること。合計した人数が13人を超えた上で、13人を選抜する合同は認められない。

(2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、以下の特例を認める。

（特例）

前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を

解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長に申請すること。

(3) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

(4) ユニフォーム

帽子については必ず統一する。帽子に校名が入っている場合、合同チームを構成する学校のいずれの名前でもかまわない。その他のユニフォームについては、学校ごとに統一されていれば統一する必要はない。

6 合同チーム参加の承認

各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部及び地域高等学校体育連盟水泳専門部において編成基準に沿った合同チームであるかを審査し、当該の都道府県高体連会長が承認する。

7 その他

「特例」として申請があった場合は、県高体連と当該県高体連専門部が、当該校校長から聴取した内容をもとに協議した上で、県高体連会長が参加の可否を判断する。

令和5年4月1日より施行